

# 本田晃裁判長（千葉地裁 民事第2部）は 農民殺しの手先になるな！



市東さんの天神峰農地を囲む人間の鎖（9月4日）

みなさん。成田市の専業農家・市東孝雄さんの農地をめぐる裁判（耕作権裁判）が千葉地裁民事第2部（本田晃裁判長）で行われています。

この裁判は、成田空港会社（NAA）が市東さんの耕作地の一部を「不法耕作地」と決めつけ、その明け渡しを求めているものです。ところが、その場所は市東さんが祖父の代から100年も耕し続けており、「不法に占拠している」などと言われる筋合いはまったくありません。NAAの訴えはただちに棄却されなければなりません。

NAAは畑の位置特定の根拠として文書と図を出していますが、それは偽造されたものであることが確実です。市東東市さん（孝雄さんの父）の署名は日本筆跡鑑定協会会長の鑑定で偽造であることが明らかになっています。

さらに、文書作成の経緯に関連する文書についてNAAは「一切ない」「作成者は亡くなった」と主張しています。しかし、法理哲二（ほうりてつじ）元用地課長代理をはじめ、作成に関与した関係者が他にもいることは明らかです。裁判所は「関与した者すべてを明らかにしろ」と命令することが当然であり、必須不可欠です。



耕作権裁判に先立ち千葉市内をデモ行進（8月22日）

ところが、前回（8月22日）の法廷で本田裁判長は「16年も経ちますし、そろそろ次に」などとNAAを露骨にかばい擁護する不当極まる訴訟指揮を行いました。裁判所がNAAの手先となって農民殺しの先頭に立つことなど絶対に認めることはできません。「徹底した審理を尽くせ」の声をともに上げてください。

## 耕作権裁判 & 千葉地裁デモ

11月28日（月）

午前9時 千葉市中央公園（予定）集合  
→千葉地裁に向けデモ

午前10時30分開廷 千葉地裁601号法廷

※傍聴整理券の配布がありますので早めにお集まり下さい。

三里塚芝山連合空港反対同盟

（連絡先）千葉県成田市天神峰63市東方 Tel0476-35-0087  
<https://www.sanrizuka-doumei.jp/>

